

### 国民年金には保険料の免除制度があります

経済的な理由等で国民年金の保険料（月額15,100円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

免除が承認された期間については、種類に応じて、一定の割合で将来受給する年金額の計算に算入されます。また、年金の受給資格を判断する場合に必要な期間にも算入されます。

種類	免除される保険料 (H22.4～)	納付する保険料	免除が承認された期間について将来受給できる年金額 (H21.4～)
全額免除	15,100円	0円	納付したときに比べ、2分の1
4分の3免除	11,320円	3,780円	納付したときに比べ、8分の5
半額免除	7,550円	7,550円	納付したときに比べ、8分の6
4分の1免除	3,770円	11,330円	納付したときに比べ、8分の7

◇申請者本人のほか、配偶者および世帯主について、所得の基準の範囲内であるかを日本年金機構が審査を行います。

◇30歳未満の人だけ（本人と配偶者）を審査する若年者納付猶予制度があります。この場合、承認された期間について将来受給する年金には算入されません。

◇申請者本人と配偶者および世帯主が失業している場合、失業している人の所得を除外して審査を行う特例があります。

◇部分免除は、納付すべき保険料を納付されない場合、部分免除が無効（未納と同じ）となるため、その期間について将来受給する年金には算入されません。

◇申請に必要なもの

◇年金手帳等、基礎年金番号が分かるもの

◇印章（本人が署名する場合は不要）

◇雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等、失業を確認できる書類（失業者の特例を適用する場合のみ）

●問合せ先

日本年金機構米子年金事務所  
 (☎34・6111)  
 市民課保険年金係  
 (☎47・1035)

### 特別医療費助成制度

身体障害者手帳（1・2級）、精神障害者保健福祉手帳（1級）、療育手帳（A）を持つている人は、世帯および本人の所得状況により、医療費の自己負担額が助成されることがあります。該当する人は、忘れずに申請してください。1医療機関、1カ月の自己負担上限額は左表のとおりです。

		市 民 税			
対 象	世帯 本人	非課税		課 税	
		非課税	非課税	課 税	
				昨年の所得が 老齢福祉年金支給 要件の基準未満	昨年の所得が 老齢福祉年金支給 要件の基準以上
自己負担 上限額	入院 通院	0円 (全額 助成)	5,000円 1,000円	10,000円 2,000円	助成対象外 (申請不可)

※老齢福祉年金支給要件の基準額は、控除などが税と異なります。詳しくはお問合せください。

●持参するもの

◇該当する障がい者手帳等

◇印章

◇健康保険証または組合員証

●問合せ先

市民課保険年金係  
 (☎47・1035)

### 人権政策室情報

社会を明るくする運動  
 強調月間（7月）

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市推進委員会でも、地域に根ざした幅広い運動を実施していきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

7月10日～8月9日は  
 部落解放月間

一人ひとりが同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい社会をめざしましょう。

●問合せ先

地域振興課人権政策室  
 (☎47・1102)



**CHOFU**  
長府製作所  
米子市水道局指定工事店  
長府ボイラー特約店  
TOTOリモデルクラブ店

L P ガス・灯油配達・水漏れ修理・オール電化・ソーラー・ポンプ  
 ガラストップコンロ・サッシ・網戸・お風呂・台所・トイレのリフォーム等

## (有) 渡辺商店

修理・取付・アフターサービスは地元の当店で(各種ローン、リース取扱)  
 境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537  
 特価見積致します  0120-45-0538

有  
料  
広  
告